平成２７年（フ）第４５号
青森県三沢市桜町２丁目６番32号　桜町改良住宅２号棟49―２―304
債務者　市村千代道
1　決定年月日時　平成27年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　陽大
4　破産債権の届出期間　平成27年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２７年（フ）第２９７号
神奈川県平塚市公所705番地の59
債務者　岸　　健司（旧姓高島）
1　決定年月日時　平成27年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝原　吉記
4　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１２７２号
愛知県北名古屋市熊之庄城ノ屋敷3156番地２全優マンション303号、従前の住所愛知県北名古屋市片場都39番地２
債務者　近藤　文夫
1　決定年月日時　平成27年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　智彦
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９０号
北海道苫小牧市しらかば町３丁目２番18号　ウエストビレッジ
債務者　蓑島三重子
1　決定年月日時　平成27年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塙　祐一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第１８１号
三重県三重郡菰野町大字根の平73番地２
債務者　青木　貞子
1　決定年月日時　平成27年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向山　富雄
4　破産債権の届出期間　平成27年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第６２号
岡山県真庭市台金屋639番地９
債務者　鈴木　　鉦
1　決定年月日時　平成27年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　拓男
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月９日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第４０６号
静岡県湖西市古見891番地の３、前住所静岡県湖西市新所原３丁目５番26―２号　クレメゾンガーデンD
債務者　山本　浩希
1　決定年月日時　平成27年９月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉尾健太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月４日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１５８号
秋田県男鹿市男鹿中山町字大室沢88番地１
債務者　大森ボデーこと　大森　幸誠
1　決定年月日時　平成27年９月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野三紀子
4　破産債権の届出期間　平成27年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２７９号
栃木県芳賀郡益子町大字生田目1178番地２、前住所栃木県宇都宮市上横田町826番地５ドリームハイツ澤５号棟505号室
債務者　加藤　早苗
1　決定年月日時　平成27年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田弘太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１３７２号
横浜市磯子区洋光台４丁目１番４―1104号
債務者　小松　順一
1　決定年月日時　平成27年９月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年12月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５５９号
広島市東区中山中町５番11―302号　B棟
債務者　松永由美子
1　決定年月日時　平成27年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　里村　文香
4　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１４１５号
横浜市金沢区富岡東６丁目６番２号　メゾン清水203
債務者　平岡　賢次
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４３４号
兵庫県尼崎市常光寺１丁目７番17―302号
債務者　滝山　　明
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第４０８号
熊本市西区**蓮**台寺４丁目15番１―202号　ヴォルフスガルデン熊本南
債務者　永野　正興
1　決定年月日時　平成27年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２７号
福岡県朝倉郡筑前町安野44番地３
債務者　阿比留長門
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　正憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
大分地方裁判所日田支部